

平成24年2月議会

予算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成24年 3月16日

本会議

予算特別委員会に付託されました、議案11件の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

最初に審査の日程につきまして、1日目は、総務消防委員会所管分を、2日目は、健康福祉委員会所管分を、3日目は、文教建設経済委員会所管分とし、それぞれ審査したところであり、4日目は包括的質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

それでは、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第1号議案「平成24年度藤枝市一般会計予算」について、申し上げます。

初めに、歳入関係で、「1款 市税について、滞納繰越分が23年度と比べ約1,000万円増額をしているが、達成できると考えるか伺う。」という質疑があり、これに対して、「滞納繰越分については、本年度も目標値を超えており、24年度についても十分達成できると考える。滞納繰越分の目標値設定については、納税者の担税力があるかどうか等を精査する必要がある。過去3カ年の実績と現年の4年間の動向を見て設定している。」という答弁がありました。

次に、「9款 地方特例交付金について、内容を伺う。」という質疑があり、これに対して、「地方特例交付金について、従前あった児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税交付金が、所得税の年少扶養控除等の廃止の影響により、本市においては、個人市民税が約3億7千万円の増額となることから、その増額分に振り替えられ、廃止となっており、23年度から減額となっている。24年度に計上している減収補てん特例交付金は、個人住民税における住宅借入金特別控除の実施に伴う減収に対する交付金であり、地方財政計画で対前年度4.8%減の額とされていることから、23年度に計上した7,000万円から4.8%分を減額した額になっている。」という答弁がありました。

次に、「10款 地方交付税について、23年度から1億円増額した根拠を伺う。」という質疑があり、これに対して、「普通交付税及び特別交付税について、各5千万円ずつ増額し、合計で1億円の増額となっている。普通交付税については、税収の減により基準財政収入額が減少し、交付税額を伸ばしている。特別交付税については、23年度から、率を6%から5%に引き下げるという法案が検討されていたため、23年度当初予算は率を5%として、3億5千万円を計上した。その後、東日本大震災の影響により、率を25年度まで引き続き6%とする法案の改正が行われたため、24年度当初予算は、率を6%として、4億円を計上したものである。」という答弁がありました。

次に、「13款1項7目 土木使用料中、市営住宅使用料について、戸数が10戸減少しているが、650万円余増額となる理由について伺う。」という質疑があり、これに対して、「24年度は、新規団地借り上げ住宅を48戸見込んでおり、新規団地のため既存住宅に比べ家賃収入がかなり多いためである。」という答弁がありました。

次に、「14款1項1目 民生費国庫負担金中、生活保護費負担金を増額しているが、23年度と比較して世帯数が増えているのか伺う。」という質疑があり、これに対して、「平成23年度は、247世帯355人で、24年度は、266世帯369人と増加を見込み、3千万円増額とした。」という答弁がありました。

次に、「15款2項5目 農林水産業費県補助金中、環境保全型農業直接支払交付金について、どういった方々に交付するのか伺う。」という質疑があり、これに対して、「環境に配慮した農業を行っている、エコファーマーの認定農業者あるいは農業者グループ等に支

払われる交付金である。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、「2款1項10目 情報政策推進費中、災害時業務システム対策事業費について、災害時被災者支援システムの導入では、焼津市とシステム運用面で共通化を図るということだが、その内容について伺う。」という質疑があり、これに対して、「災害時被災者支援システムは、地方自治情報センターから無償で提供を受けるものであり、本市と焼津市がそれぞれ個々にサーバーを導入していく中で、仮にどちらかでシステムの不具合あるいはサーバー設置場所の倒壊等が起きた場合でも、お互いに支援ができるようにシステムの共通化を行うものである。」という答弁がありました。

次に、「2款2項3目 収納費中、納税者利便性向上事業として、コンビニでの市税収納を実施することだが、費用対効果について、どのように考えているか伺う。」という質疑があり、これに対して、「コンビニ収納という納税環境の整備を図ることで、市民サービスの向上、納期内納付の推進、初期の滞納未然防止による収納率の上昇につながると考える。また、利点として督促状発送件数及び電話催告件数の減少に伴い、債権管理の軽減が図られることで、徴収困難事案の対応にあたることができ、相乗的な効果が見込まれる。コンビニ収納等に伴い、経費は掛かるが、収入、人件費及び付随する作業等を考慮すると、経費を上回る効果があり、費用対効果はあると考える。」という答弁がありました。

次に、「3款1項1目 社会福祉総務費中、災害時要援護者支援対策事業費について内容を伺う。」という質疑があり、これに対して、「東日本大震災を受けた中で、地域主体で災害時要援護者をさらに掘り起こすよう、自主防災組織や民生委員、隣り組を通じて啓発するためのパンフレットの作成などを予定している。」という答弁がありました。

次に、「3款3項1目 児童福祉総務費中、放課後児童健全育成事業費について、放課後児童クラブの待機児童数と今後の対応を伺う。」という質疑があり、これに対して、「23年度は40名であった。現在、24年度の募集をしているところだが、現時点で待機児童は111名と大幅に増えている。これらに対応するため、青島北小、藤枝中央小、岡部小については余裕教室の活用等を進めていきたい。しかし、今後、宅地造成やマンション建設に伴い児童数が増加することが予想される学校では、余裕教室の利用について不安がある。今後の対応としては、需要とそれに対する対策を、新たな事業計画を策定する中で検討していく。」という答弁がありました。

次に、「3款3項5目 こども家庭相談費中、発達支援事業費について、支援者向けプログラムの内容を伺う。」という質疑があり、これに対して、「児童福祉法が改正され、巡回支援専門員整備事業として、臨床心理士や保育士のスペシャリストを養成し、発達に課題を持つこどもや障害児の個別の支援計画を作成して直接幼稚園や保育園にうかがい支援者に指導を行ない、また、幼稚園・保育園の発達支援コーディネーターと小学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を結び、就学支援につなげていくものである。」という答弁がありました。

次に、「3款4項2目 扶助費中、生活保護費について年々増加しているが職員体制はどうか伺う。」という質疑があり、これに対して、「体制の充実として、24年度は正規職員を1人増員する。これにより監督員であるスーパーバイザー1人、現場担当のケースワーカー5人、窓口担当の支援員4人と合計10人となり、年間800件余の相談を受ける体制を整え、就労支援の充実にも取り組んでいく。」という答弁がありました。

次に、「4款1項1目 保健衛生総務費中、健康マイレージ事業費について、システム開発とあるが内容を伺う。」という質疑があり、これに対して、「手軽に健康マイレージに参加できるよう、パソコンや携帯電話からもアクセスできるようにし、日々の健康記録をデータ管理できるシステムを開発するもので、参加者に対し励ましメールを送付したり、双方向のやり取りができるシステムにもしていき、10月を目途に開始したい。」という答弁がありました。

次に、「4款1項4目 予防費中、予防接種費や6目 保健推進事業費中、各種がん検診について、健康・予防日本一を目指しているにもかかわらず、接種費や検診費を23年度より減額する理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「各種がん検診については、新年度から医療機関に直接自己負担金を支払い、それを差し引いた委託料を納入する方式に変更するため、大幅に歳出費用の削減となった。また、がん検診事業の対象者数は増加するが、23年度の実績により接種率を精査し減額とした。しかし、健康・予防日本一を目指すために今後、接種率や受診率を高めるよう啓発に力を入れていく。」という答弁がありました。

次に、「4款1項8目 病院費中、病院事業会計支出金について、今後、地方公営企業法全部適用になってからも続けて支出するのか伺う。」という質疑があり、これに対して、「病院への繰出金については、総務省が定める繰出基準に基づき、中期経営計画や経営方針をみながら、今後も引き続き出していく考えである。」という答弁がありました。

次に、「4款2項2目 環境政策推進費中、家庭系生ごみ回収資源化事業費について、今後の見通しについて伺う。」という質疑があり、これに対して、「24年度は4,500世帯を見込んでおり、藤岡地区と駿河台地区全世帯など、目標達成に向け収集地区の拡大を図り、27年度までには1万世帯の生ごみを回収していく予定である。」という答弁がありました。

次に、「4款2項2目 環境政策推進費中、地球温暖化対策事業費のうち我が家のエコ支援事業費について、多様なエネルギー活用への補助対象は、太陽光発電システムのほかには太陽熱利用システム、家庭用燃料電池、蓄電池の3種類だけか伺う。」という質疑があり、これに対して、「国・県の支援事業と協調して取り組んでいくため、従来の太陽光発電システムをはじめ4種類を補助対象とした。今後、地域エネルギービジョンを推進する中で他の新エネルギー機器の需要などを見極めながら、エネルギー利用の多様化に向けた事業を展開していく。」という答弁がありました。

次に、「5款1項1目 労働諸費中、市シルバー人材センター事業助成費が減額となった理由と中小企業福祉サービス事業助成費が増額となった理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「シルバー人材センター事業助成費については、シルバー人材センターの努力により市の補助金が減額となった。中小企業福祉サービス事業助成費については、国の補助金がなくなった分、自立支援に向けた補助を行う目的で、市の補助を増額したためである。」という答弁がありました。

次に、「6款1項3目 農業振興費中、地域農政推進対策事業費の薬用農作物栽培振興費補助金について、今日までの経過や成果と今後の展望を伺う。」という質疑があり、これに対して、「薬用農作物ミシマサイコについては、土質や排水対策などの課題もあったが、ツムラからの技術指導をいただく中で、土壌改良などを加え23年度の収穫量は前年度を上

回った。しかし、雑草処理等の課題は残っており、専門機関と相談しながら解決を図っていきたい。」という答弁がありました。

次に、「6款1項4目 農山村振興費中、花の回廊整備事業費について、この事業の位置づけおよび実施手法について伺う。」という質疑があり、これに対して、「この事業は、本年度スタートした中山間地域活性化基本計画の重点プロジェクトに位置づけられており、地域の活性化団体に取り組んでいる花いっぱい運動等を支援し、四季を通して花を楽しむ中山間地域の魅力づくりを行って行くものである。」という答弁がありました。

次に、「7款1項2目 商工振興費中、東海道商業地モデル型街道景観づくり事業費について、事業内容と今後の展開における課題について伺う。」という質疑があり、これに対して、「この事業は上伝馬商店街において、木戸門風の街路灯を設置するなど、旧東海道をイメージし誘客を図ろうとするものであり、他の商店街の活性化への取組みに波及してゆければよいと考えるが、各商店街の活性化への取組みに熱意の温度差がある点や、事業に対する地元負担があること等が課題である。」という答弁がありました。

次に、「8款2項3目 道路新設改良費中、ゾーン30交通安全施設整備事業費について、24年度の事業内容と今後の予定について伺う。」という質疑があり、これに対して「24年度は岡部町三輪のオレンジタウンゾーンにおいて、最高速度を時速30kmとする区域規制や路面標示等の整備を行う。今後はこの地区のほか蓮華寺池周辺ゾーンでの整備を検討している。」という答弁がありました。

次に、「8款5項1目 都市計画総務費中、市民が楽しむ未知空間創造事業費について、24年度は中心市街地活性化推進事業費の中に位置づけた理由と事業内容を伺う。」という質疑があり、これに対して、「23年度は、市道の利活用社会実験として、瀬戸川沿いの市道について取り組んだ事業であったが、24年度については、商業観光課が実施する「て～しゃばストリート」事業と関連させ、中心市街地に安心しておいでいただけるよう、夜間パトロールを行ったり、駅前広場での足湯への助成等を行うもので、中心市街地活性化推進事業費の中に位置づけているものである。」という答弁がありました。

次に、「9款1項2目 非常備消防費について、消防団員の確保に向けて、どのような対策を行うか伺う。」という質疑があり、これに対して、「これまで同様、町内会及び自治会と連携して団員確保に努めていくほか、消防団員の活動については、家族の協力がないと難しいことから、24年度は、消防団員の家族の環境も整備していく。具体的には、団員の家族を集めたコンサート等の家族に対する慰労を検討している。」という答弁がありました。

次に、「10款1項3目 教育指導費中、子ども未来応援事業費について、子ども未来応援会議のメンバー構成と設置目的を伺う。」という質疑があり、これに対して「教育日本一を目指し、取り組んでいる事業について検証をしていただくことや、教育振興基本計画の策定に向け、意見をいただくために設置したものである。メンバーは、静岡産業大学の学長を委員長に、自治会、幼稚園協会、校長会、PTA、商工会議所、青年会議所の各代表、シンクタンクの代表、大学教授、報道関係者、からだづくりの面で湘南ベルマーレのトレーナーや市民代表などで構成されている。」という答弁がありました。

次に、「10款1項3目 教育指導費中、子どもと親の相談員活用事業費について、24年度増額した理由を伺う。」という質疑があり、これに対して、「子ども本人や親の相談に

において、専門家が対応するため、非常に有効であり、今まで相談を受けてきた教員への負担も軽減でき、授業に専念できるなど、大きなメリットがあり、3名を増員したため増額となった。」という答弁がありました。

次に、「10款4項1目 社会教育総務費中、藤枝フレッシュ・ミュージック・フェスティバル事業費について、23年度は岡部地区で開催し、24年度は瀬戸谷地区での開催となるが、どのような効果を期待しているか伺う。」という質疑があり、これに対して、「本事業は、中山間地域を元気にしていくきっかけづくりと文化で藤枝を元気にしていくことの2点を目的として事業計画を作成している。効果については、本事業により、中山間地域に多くの方々が訪れることで、中山間地域の魅力と本市の良さを知っていただくことにつながり、また、文化活動を行っていることで、地域と本市の文化的なイメージが高まると期待している。」という答弁がありました。

次に、「10款4項4目 青少年育成費中、わくわく科学教室事業費について、事業内容とねらいについて伺う。」という質疑があり、これに対して、「子どもたちが科学に興味を持ち、科学の分野で輝く人材を育成するため、静岡大学と連携し、科学実験教室を開催するもので、子どもたちの科学への知識の向上とともに、将来教員を目指している学生にとっても指導技術の向上が期待でき、教育全体のレベルアップにつながるものと考えている。」という答弁がありました。

次に、「10款4項6目 図書館費中、図書資料整備費について、購入する図書等で各図書館に特色はあるのか伺う。」という質疑があり、これに対して「市内3館のうち駅南図書館は、駅前という地の利を生かしてビジネス書籍に力を入れる。岡出山図書館は耐震工事に併せ、2階に児童書のコーナーを開設した。岡部分館については、岡部支所に移転を予定しており、郷土の歴史資料などを揃えている。」という答弁がありました。

次に、「10款4項7目 郷土博物館費について、指定管理者への委託から直営に戻して2年目を迎えることになるが、人件費を含めて総合的に指定管理者と直営のどちらが効果的と考えるか伺う。」という質疑があり、これに対して、「指定管理者から直営になり、人件費では時間外等もかかっているが、入館者数の増加、職員が創意工夫した企画展の取り組みなど、今後の郷土博物館の展望を考えた場合、直営の方がメリットがあると考え。経費についても、指定管理とほぼ変わらないため、効果は一層出ているものと考え。」という答弁がありました。

次に、「10款5項2目 学校給食運営費中、施設整備費について、各給食センターの24年度の主な事業内容を伺う。」という質疑があり、これに対して「中部給食センターは、「消毒装置用配送コンテナ」、北部給食センターは、「さいの目切り機」、西部給食センターは、「L型運搬車」の購入である。」という答弁がありました。

最後に、「市債が確実に減額されてきているが、今後の起債管理について、どのように考えているか伺う。」という質疑があり、これに対して、「起債管理については、今後も事業費の平準化や事業内容の精査に努めると共に、繰上償還の積極的な実施、特定財源の確保をすることで、できる限り市債に頼らない財政運営に努めていく。また、第5次総合計画では、健全な財政運営の成果指標として、平成27年度の全会計市債残高を927億円としていたが、2年前倒しで達成できることから、今後は、平成27年度末に市債残高90

0億円という目標を掲げ、縮減に取り組んでいく。今後の国の政策、方針等が不透明であり、本市の財政運営状況は予断を許さないものであることに変わりはないことから、確実な財政収支見通し、また、起債を伴う主要プロジェクト等についても、5年後を見据えた上での財政運営に努めていく。」という答弁がありました。

続いて、討論に入り、初めに、「市民生活に影響のある点で問題がある。先ず、滞納者への対応について、徴収猶予制度を活用して、市民に親身な相談活動が出来きれぬまま、滞納整理機構に委任する状況が改善されていない。

次に、放射能対策について、放射能測定器の市民への貸出しや継続した測定を行わないなど、積極的な活用が図られていない。

次に、母子家庭世帯に対する入学祝金制度について、子ども手当の削減や年少扶養控除の廃止等、負担の増加があるにもかかわらず、減額されたままである。

次に、中学校保健体育での武道必修化により、24年度 から市内の8つの中学校で柔道が実施されるが、死亡率が高い競技であるにもかかわらず、防止策がされないまま実行されようとしている。

以上、市民の命と財産を守るために着実に対策を講じていく必要があることから、反対する。」という討論がありました。

次に、「固定資産の評価替えにより、市税の減収が見込まれる中、重要政策課題に取り組むため、国・県支出金等の特定財源を積極的に確保し、また、22年度の繰越金の計画的な活用とあわせ、市債残高の大幅な縮減にも取り組み、将来の子ども達への負担を軽減できる予算であり、評価する。

歳出では、危機管理対策として、原子力災害対策の強化、災害時被災者支援システムの導入など、市民の安全・安心に配慮した予算となっている。

また、魅力ある地域づくりのための広域連携や、新たにシティ・プロモーションに取り組むなど、時宜を得た予算となっている。

次に、小中学校接続英語教育プランの充実、特別支援教育の充実や子どもと親の相談員を全小学校に配置できる体制を整えるなど、子育て支援に取り組み、また、市民の健康を守るため、市民自らの健康づくりを推進する藤枝型健康マイレージ事業、歯や口の健康づくり事業に取り組んでいる。

このほか、厳しい予算の中でも、日常生活に密着した道路・水路整備事業費を増加するなど、市民要望に十分配慮した予算となっている。現下の経済情勢からみて、今後も引き続き難しい財政環境が続くものと思われるが、引き続き、行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政運営に努めながらも、市民要望に最大限応えていくことを要望し、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第2号議案「平成24年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算」について、申し上げます。

一委員より、「国民健康保険税にかかる未納者に対する資格証の発行について、どのような者に発行しているか伺う。」という質疑があり、これに対して、「資格証の発行については、税の公平性を考える中、所得があっても納付しない等、悪質な滞納者に限り発行して

いる。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第3号議案「平成24年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算」及び第4号議案「平成24年度藤枝市土地取得特別会計予算」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、本予算2件は、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号議案「平成24年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算」について申し上げます。

一委員より、「1款2項2目 管渠等維持管理費中、維持管理、浸入水対策事業及び管路長寿命化事業の24年度事業内容を伺う。」という質疑があり、これに対して、「管渠等維持管理については、マンホール周りの舗装補修、蓋の取替えなどである。浸入水対策事業は、藤岡3丁目地区の雨水浸入箇所を特定し改善計画を作成するもので、管路長寿命化事業は、老朽化対策が必要な幹線管路を調査し、長寿命化計画を策定するものである。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案「平成24年度藤枝市駐車場事業特別会計予算」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第7号議案「平成24年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算」について申し上げます。

一委員より、「葉梨西北地区農業集落排水施設の現在の加入率を伺う。」という質疑があり、これに対して、「現在の加入戸数は392戸のうち215戸で、加入率は54.8%である。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案「平成24年度藤枝市介護保険特別会計予算」について、申し上げます。

初めに、「地域包括支援センター運営事業費を増額した要因を伺う。」という質疑があり、これに対して、「相談件数や困難事例への対応等が増加しているため、委託料を増額した。」という答弁がありました。

次に、「保険給付費の伸びについての主な要因を伺う。」という質疑があり、これに対して、「高齢化に伴う介護認定者の増加による介護サービス需要の増、介護報酬の改定、地域区分の見直し、第4次で計画した施設が開設されることなどが主な要因である。」という答弁がありました。

続いて、討論に入り、初めに、「24年度から「第5次介護・福祉ぷらん21」による保険料の改定が実施され、今後3年間、基準額で月額730円の値上げが課せられる。この値上げを抑えるべく、県補助金 財政安定化基金交付金を最大限活用、また、介護給付費

準備基金の繰り入れは、3年間の事業の中で原則すべてを取り崩すという最大限の努力を市が行っても値上げになってしまうのは、高齢化社会の中で介護給付費は当然上がり、それが保険料値上げに直結する仕組みに問題がある。保険料アップにつながらないためには構造の根本的解決を図ると同時に財源も必要である。後期高齢者の負担増や年金給付費の削減等、お年寄りを取り巻く環境はますます厳しくなる。地方からも税の再配分を見直すよう声をあげ、財政確保を求めていくと同時に、かつてあった介護人手当てを復活させるなど独自の負担軽減策も講じるべきである。以上の理由で反対する。」という討論がありました。

次に、「今回の介護保険特別会計予算及びその財源のひとつである介護保険料の改定については、第5次介護保険事業計画である「介護・福祉ふらん21」の中で、これまでの介護サービスの給付状況をもとに、今後必要とされる居宅サービスや施設整備など高齢者が安心して生活できるまちづくりに必要なサービスを確保するため最大限の配慮をした予算であり、保険料設定であると考えている。

特に、保険料設定は近年の介護サービス需要において増額せざるを得ない状況であることを考慮し、その中でも、今後の超高齢社会に向けたサービスの充実と保険制度内での低所得者への様々な配慮をお願いし、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第9号議案「平成24年度藤枝市後期高齢者医療 特別会計予算」について、申し上げます。

一委員より、「23年度より10パーセント近く歳入歳出予算を増額した要因を伺う。」という質疑があり、これに対して、「2年に一度の改定があり、保険料の所得割額が7.39パーセント、均等割額が3万7,900円に上がることが主な要因である。」という答弁がありました。

続いて、討論に入り、初めに、「この制度は、医療費のかかるお年寄りを年齢で区分けするもので、その狙いは、医療費の増加を保険料アップに直結させ、医療費が増える痛みを高齢者自身に感じ取らせるためであり、75歳以上の医療費と人口の増加に伴って際限なく保険料が上がるものとなっている。国民皆保険制度をとっている国で、こんな仕組みをとっている国は日本だけである。今回の改訂で静岡県は、均等割額1,500円、所得割額0.28ポイントの引き上げで2,246円の値上げになる。これは2年後さらに値上げになるだろう。制度の廃止は待ったなしであるが、政府はその廃止公約を投げ捨てるだけでなく、75歳以上のお年寄りを後期高齢者から新たに設ける国保にするという年齢で区分けする仕組みを温存したままの新制度を今国会に提出しようとしている。稀代まれにみるこの悪法は、地方政治の場からも廃止の声をあげ、もとの老人保健制度に戻すことを要求することが必要である。以上の理由により反対する。」という討論がありました。

次に、「我が国の国民医療費は増加の一途をたどっており、なかでも高齢者の医療費の増加は、深刻な状況である。少子高齢化が進む中で、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度とするために始まったこの制度も4年が経過しようとしている。この間、本制度廃止後の新制度のあり方等を高齢者医療制度改革会議で議論し、最終とりまとめがされた。その後、「社会保障と税の一体改革」素案でも高齢者医療の見直しを

盛り込むなど、後期高齢者医療制度廃止に向けた見直し法案を国において検討されている状況だが、制度廃止までは現行制度が継続される。県下全市町で構成する後期高齢者医療広域連合への加入は、法に基づくものであり、当然の義務であると考えている。

本特別会計は、広域連合で賦課決定された保険料について、各市町で徴収し広域連合へ納付するものであり、市と広域連合の連携を十分に図り、適正な運営が行われることを要望し、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第10号議案「平成24年度藤枝市病院事業会計予算」について、申し上げます。

初めに、「24年度に向けての病院長の所信を伺う。」という質疑があり、これに対して、「7対1看護体制については、6月に体制が整うよう準備を進めている。また、救急センターについては、準備委員会において検討中である。4月以降の収支については、医療の質を高めようとするれば費用がかかる。人件費を減らすことは今の体制では難しいことから、収益を上げて赤字幅を減らしていく方向で努力したいと考えている。」という答弁がありました。

次に、「歯科口腔外科再開にあたり人件費の内容を伺う。」という質疑があり、これに対して、「歯科口腔外科の再開は10月からを予定しており、医師2名、歯科技工士1名、歯科衛生士1名、合計4名の6ヶ月分を計上した。」という答弁がありました。

次に、「医療器械購入費の内訳を伺う。」という質疑があり、これに対して、「主な機器は、歯科口腔外科再開のための機器や更新を必要とする超音波画像診断装置、全身麻酔装置、人工透析装置6台、循環器データネットワークシステム等である。」という答弁がありました。

次に、「保育所運営について受け入れ態勢と看護師確保への展望を伺う。」という質疑があり、これに対して、「定員を50人に増やし、保育士は正規職員2名と臨時職員で対応していくが、夜間保育や時間外保育は外部委託で派遣保育士を考えている。また、展望については若い看護師を確保するため夜間保育や3歳以上の預かり保育などをピーアールし、看護師確保に努め、7対1看護体制を整えたい。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第11号議案「平成24年度藤枝市水道事業会計予算」について申し上げます。

一委員より、「石綿管布設替工事について、現時点での残延長と完了目標年次について伺う。」という質疑があり、これに対して、「石綿管布設替えについては、23年度末での残延長は24,036mとなる見込みであり、完了目標は29年度である。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。